

大規模災害に備えよう！

災害時、けがをしたらどうする？

災害時にけがをしてしまった時、一人でも多くの命を救うためには緊急度・重症度に応じた対応が大切です。

重症

- ・意識がない
- ・脈拍・呼吸が確認できない
(命の危険あり！)



Yes

すぐに救急車を呼ぶ



中等症

- ・出血が多いけが
- ・骨折など
(今すぐ命の危険はないが歩行が困難)



Yes

災害拠点病院へ！

- ・自力で受診できる場合は自力で
- ・難しい場合は救急車を呼ぶ

災害拠点病院一覧



軽症

- ・負傷しているが
命の危険がなく
歩行できる



Yes

- ・かかりつけ医や
近くのクリニックへ！
- ・第一次医療救護所も
利用できます(*)

→詳細は裏面をチェック！

(*)医療救護所の開設状況は金沢市ホームページ等でお知らせします。

極めて軽度の負傷



Yes

自宅で手当



第一次医療救護所ってどんなところ？

市内で震度7以上の地震が起こったとき、もしくは市長が必要と認めたときに開設するトリアージや応急処置を行う臨時施設です。

医師や看護師等のスタッフが参集後、準備が整い次第開設します。

トリアージ

医療スタッフが、傷病者を緊急度や重症度に応じて振り分けます



重症

中等症

軽症

対応が困難な場合は
医療機関に搬送



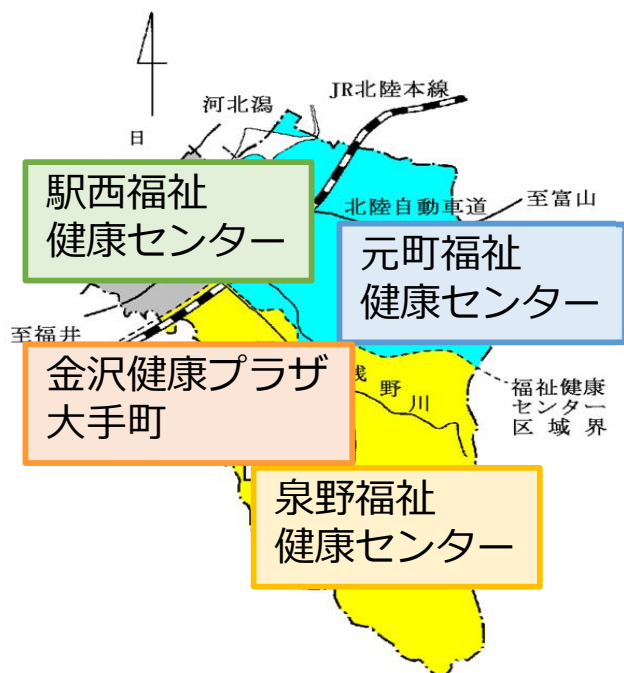
第一次医療救護所で
応急処置



※この施設は急性期から概ね1週間までの期間開設します。

金沢市第一次医療救護所一覧

金沢市内の4か所に設置されます。



駅西福祉健康センター

住所：金沢市西念3丁目4番25号



元町福祉健康センター

住所：金沢市元町1丁目12番12号



泉野福祉健康センター

住所：金沢市泉が丘1丁目2番22号



金沢健康プラザ大手町

住所：金沢市大手町3番23号

※金沢健康プラザ大手町はR8.7月より建て替えのため休止

医療救護所の開設状況は金沢市ホームページ等でお知らせします

金沢市医療救護所



で検索

お問い合わせ

金沢市保健所

地域保健課

TEL：076-234-5116

令和8年10月